

三十周年記念号の刊行にあたって

立教大学法学部は、一九八九年三月末日で、創設以来まる三十年を迎えた。四月始めの恒例の教職員懇親パーティーでは、日頃大変お世話になっている非常勤の先生方や何人かの法学部出身の校友にも御出席いただき、ともに祝っていただけたのは大変幸せなことであった。研究の分野では、立教法学三十周年記念号を刊行することとしていたが、このたびこの三三号が発行に至ったことはまことに喜ばしい。引き続いて三十周年記念号の下巻として三四号も刊行される予定である。

そこで、本記念号の刊行を機に法学部三十年の歩みを振り返ってみたい。やや、自己宣伝めいて恐縮であるが、三十周年記念号に免じてお許し願いたいと思う。

法学部三十年の歩みは三期に分けられるように思われる。第一期は、創設から一九七〇年頃までで、この時期は法学部の基礎固めの時期、つまり、当時すでに存在していた伝統的な法学部のあり方を踏まえつつ、立教の校風とか伝統にあわせてそれを変容し根づかせた時期であった。当時の法学部というとまず官学の法学部があり、法曹養成中心で専門的技術に重きを置いた古くからある私学の法学部があったが、立教では、伝統的アカデミズムにもとづく研究体制を整えると同時に、教育の面では、官学でも技術教育の私学でもない第三の道を取り、平和と秩序の叡治をモットーとした幅広いリーガル・マインドの養成を目指した。一学科体制の下で法学から政治学に至るまで幅広くカリキュラムを展開したことがそれを示している。

第二期は、一九七〇年頃から八五―六年頃までで、この時期は自由化を基礎にした法学部の変革期とみてよいであろう。きっかけは大学紛争であるが、やがて学問、教育面で、内から生じた新たなエネルギーがこ

の時期の様々な変革を進めた。法学、政治学のそれぞれの領域において個性的研究が展開され、特色ある共同研究が行われるとともに、教育面では、カリキュラムの自由化、自主講座・合同講義の展開、社会人入学、二十周年事業としての寄付講座の新設など、多くの改革が実施されている。

第三期は、いま始まったばかりである。だから、いまこの時期の特徴を言うことはできない。しかし、われわれが目指す方向は言うことができよう。それは一言でいえば、国際化に向けての新たな拡大と大きな専門性の導入である。考えてみると、法学部は、社会の変動とともに自己変革を遂げてきた。高度成長期に入る頃創設され、激動の七十年代に様々な教育改革を試み、いま、国際化と新たな専門化の時代に、再度の改革を行おうとしているわけである。その第一歩が国際・比較法学科の新設であった。もともと法学部は、比較法重視の研究・教育を展開してきたが、これを現代の国際化の要請にあわせて発展・充実させたのが国際・比較法学科である。こうして第一歩を踏み出したわれわれは、次の歩みで政治系の研究教育体制の充実・強化という目標に向かって進んでいる。

ところで、この第三期の研究活動は、はたしてどのようなものとなろうか。二十周年記念号の刊行の辞で、当時の池田政章学部長は、二十周年号が通巻十八号であること、つまり二十年間に十八冊しか本誌を発刊できなかつたことを言い訳とともに述べられたが、その後の十年間をみると、本号を含め十五冊発刊できた。機関誌を大事にし、そこを研究発表の中心の場とすることが、徐々に浸透しつつあるように思われる。これなら第三期の研究の見通しは明るいといえまいか。再度の自己宣伝になってしまったが、本号を第三期の発展の序幕として喜びたい。

一九八九年七月

立教法学会会長 淡路剛久